



## 三重県の歴史を創る新たな挑戦の年に

三重県知事 鈴木 英 敬

新年あけましておめでとうございます。皆様には、心新たに清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年は5月に伊勢志摩サミットが開催されます。三重県の歴史を創る新たな挑戦の年であり、県民の皆様と一体となって取組を進め、三重県の魅力を世界に発信したいと考えています。

さて、国においては、平成26年1月に障がい者の自己決定権と合理的配慮を保障する障害者権利条約を批准しました。また、障害者差別解消法など国内法の整備も進められており、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組が着実に進みつつあります。

県では、障がい者の権利擁護などに重点的に取り組むこととしており、障害者差別解消法に関しましては、県の取組に関する職員対応要領を策定するなど、法律を適切に運用できるよう、準備を進めているところです。

県議会では、「三重県手話言語に関する条例検討会」が設置され、三重県における手話の普及のための施策の推進に関し、条例の制定に向けた調査及び検討が行われているところです。

昨年開催された、全国障害者スポーツ大会紀の国

わかやま大会には、三重県から23名の選手が初出場し、20個のメダルを獲得しました。

また、三重大学教育学部附属特別支援学校3年の坂倉航季選手が、アメリカで開催された障がい者の水泳選手権で優勝されたほか、カタールで開催された身体障がい者の陸上競技世界選手権大会で7位入賞した津東高等学校3年の前川楓選手や、車椅子フェンシングで強化指定を受けた恩田竜二選手など、三重県選手の活躍は目覚ましいものがあります。

県といたしましても、このような選手の活躍や全国障害者スポーツ大会などの開催が契機となり、障がい者スポーツの振興と障がい者の自立と社会参加が進むよう、競技力の向上や競技の普及拡大に精一杯取り組んでいるところです。

今後とも、障がいに対する県民の理解・啓発を進め、個性が重視され、障がいがある人もない人も分け隔てなく、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりに、努めてまいりたいと考えていますので、皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年の皆様のご多幸とご活躍を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

## 本年4月から「障害者差別解消法」が施行

公益社団法人 三重県障害者団体連合会 会長 世古佳清

新春を迎え、心新たな一步を踏み出されたことと、お慶び申し上げます。

先般の、三重県障がい者芸術文化祭開催に、数多くの作品出展、ステージ発表及び鑑賞に参加頂き、大盛況に終えることができましたことを、紙面にてお礼申し上げます。

障害者権利条約が平成26年1月に批准され、障害者差別解消法は平成28年4月から施行され、「差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の不提供の禁止」が規程されましたが、この法律は①「差別」の定義が不明確であること②相談事案解決のための手続体制が不明確であることなどの指摘があり、この法律を具体的に取組み実施するためには、「障害者差別解消条例」が必要となります。

この条例制定を目指す会合が、平成27年12月23日アスト津において障害者団体、特別支援学校教員、障害のある人、難病の人など約30人が参加して

「三重県で障害者差別解消条例をつくる会（仮称）」を発足させ、今後、毎月勉強会を続けながら差別事例を収集し、条例を必要と考える根拠事実として活用していくことになりました。

なお、昨年9月定例県議会において、議員から「三重県障がい者権利条例」制定すべきとの質問がなされましたが、県当局からは、「障害者差別解消法で定められた職員対応要領の策定・実施や障がい者差別に対する相談や解決のための体制整備などを順次進め、そのうえで条例の制定について、今後の政令や法施行後の実施状況等もふまえ、その必要性も含めて検討したい」との回答でした。

さて、本年も各種スポーツ教室、交通安全研修、相談員研修などを開催し、交流事業や健康維持事業などを行う予定です。多くの方の事業への参加をお願いします。



# 新春のお慶びを申し上げます



## 三重県知的障害者育成会

### 会設立60周年から次の100周年に向けて

一般財団法人 三重県知的障害者育成会設立60周年記念事業を10月25日に実施しました。

人間で言えば、還暦を迎えたことになります。次の節目の100周年に向けて、知的障害者の安全・安心な生活を求めてさらに運動・活動を高めていかなばと意を決しています。

障害福祉は措置から契約の時代となり、障害者総合支援法施行3年後の見直しが協議されるのを前に、財務省から厚生労働省の社会保障審議会障害部会へ出された見直しの論点には、厳しいものがありました。障害者総合支援法の施行時に附帯決議として施行3年後に対応策を確立することがうたわれました。

今回の見直し協議の論点となっています。

#### ●社会保障審議会障害部会の論点

- ① 常時介護を要する障害者等についての支援
- ② 障害者等の移動の支援
- ③ 障害者の就労の支援
- ④ 障害支援区分の認定を含めた支給決定
- ⑤ 障害者の意思決定支援・成年後見制度の利用促進
- ⑥ 手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援
- ⑦ 精神障害者に対する支援
- ⑧ 高齢の障害者に対する支援
- ⑨ 障害児支援
- ⑩ その他の障害福祉サービス



#### ●財務省の見直しの論点

- ① 全事業所への実地指導の徹底
- ② 障害支援区分の2次判定のバラツキ是正
- ③ 短期入所、生活介護の利用の適正化
- ④ 居宅介護の家事援助の抑制
- ⑤ 一部のサービスは地域生活支援事業を活用
- ⑥ 障害支援区分に応じた利用限度額の導入
- ⑦ 通所サービス利用者に対する食事負担軽減措置の見直しを含む利用者負担のあり方

これらの論点に沿って各障害者団体へのヒアリングが行われ、論点を無視した要望には厳しい声がかかったと聞き及んでいます。

介護保険との統合は、違憲申し立ての裁判によってしないと宣言されましたが、名称ではなく、形態が

保険制度に傾いていくのは目に見えています。

今後、どのような形で制度が示されていくのか注視し、必要な声を上げていきたいと考えています。

それこそが、育成会の真骨頂だと考えます。

理事長 高鶴かほる

事務局 ☎ 059-225-3930 F AX 059-225-3935

E-mail:oyanokai@eos.ocn.ne.jp

HP <http://www.mie-ikuseikai.sakura.ne.jp>

## 三重県精神保健福祉会

### 平成28年度全国精神保健福祉家族大会(三重大会)

平成28年、今年もよろしく願いいたします。

今年の10月27日(木)~28日(金)の2日間にわたって、三重県総合文化センターにおいて、精神障がい者家族会の「全国大会」を開催いたします。

全国大会(研修会)に関して、日本の精神保健福祉の現状について二つの指標をお示しします。

一つは、国の精神保健福祉財政についてです。総額は1兆9,300億円、そのうち1兆8,800億円は精神科医療に配分され、うち1兆4,000億円は入院医療に注がれているという現状です。(残り4,800億円は通院医療)

福祉分野の地域活動や福祉的支援にはわずか500億円という驚きの実体なのです。

もう一つは精神科入院日数の外国(欧米)との比較(2012年厚労省)です。

フランス5.8日、アメリカ6.4日、カナダ18.5日、ドイツ24.1日

日本は291.9日なのです。それなりに国々の事情による理由はあるかと思いますが、飛びぬけているのが日本です。

全国大会(研修会)では、

このような入院中心の精神科医療がなぜつづくのか?

リカバリー中心の最新医療とはどのようなものなのか?

アウトリーチ(包括型地域支援システム)とはACTとは?

精神疾患・精神障がい者に対する偏見・差別はどうしたら無くなるのか?

このような中で活動するメンバー(当事者)のいろんな立場からの報告!

家族会が元気になる!生き生き活動する「全国の

報告」について!

などを開催地三重県の皆さんや全国の皆さんと一緒に考える時間と空間にしたいと考えています。

障がい者（三障がい）の中で「2歩も3歩も遅れている精神の現状（医療費の助成、鉄道運賃割引、高速道路料金割引、航空運賃割引など）」をどのように克服していくのか?このことも全国大会に課せられた大きなテーマです。

「障害者権利条約」が批准され発効された中で、さらに「障害者差別解消法」が28年度から適用されます。

また「2歩も3歩も遅れている精神障がい者の環境」は改善されることなく、「格差・差別」がそのまま固定化されるのでしょうか?

私たちは平成18年の障害者自立支援法（後の総合支援法）が制定時の「三障がい一元化」は、「三障がい同等のサービス」と同義であり、改善されるものと信じていました。

あれから10年を経過した今日、「三障がい同等に近づく」どころか格差・差別が「固定」されています。

私たちは、この10年間も裏切られてきました。

もう待っていることでできません!自分たちの力で切り開いていくことにしました。通常国会（5月）に向けて「鉄道運賃割引・高速道路料金割引」を実現するための国会請願署名（全国で100万筆）を行っています。

三重県内でも人口の1%（2万筆）を目標に取り組んでいます。

是非、目標を達成して10月の全国大会を成功させる原動力にしたいと考えています。

仲間の皆さんや県民の皆さんのご協力をお願いいたします。

平成28年を文字どおり「障がい者に対する差別・格差解消への一歩」にしましょう!!

三重県精神保健福祉会（さんかれん）

理事長 山本 武之

事務局 ☎・F 059-271-5808

E-mail:sankaren@mint.or.jp



## 三重県視覚障害者協会

暦の上では春が近づいてきていますが、まだまだ寒い日が続くこの頃です。皆様にはお健やかにお過ごしのこととお喜び申し上げます。

三重県視覚障害者協会は「三重県視覚障害者支援センター」の指定管理者として視覚に障がいのある方に様々な支援・サービスの提供を行っています。

今年の3月でセンター発足から満10年となります。この間、多くの関係者の皆様からご支援・ご協力をいただいてまいりましたことに厚く御礼申し上げます。

そして今年の4月からは新たな指定管理期間に入ります。スタッフ一同力を合わせて内容の充実、サービスの向上に取り組んでまいりますので引き続きよろしくをお願いいたします。

視覚障害者協会では毎年、視覚障害者福祉大会「あいふえすた」を開催しています。昨年は伊勢市で開催し、自立更生者や自立支援功労者の表彰、決議案や宣言案の採択、日常生活用具の展示会、鈴鹿大学短期大学部名誉学長の佐治先生のご講演などで楽しみました。

今年は10月6日に菰野町で開催する予定です。大勢の皆様のご参加をお待ちしています。また、秋にはハイキングを実施する他、年間を通じて様々なスポーツ大会などを開催いたします。皆様の参加をお待ちしています。

今年の4月から障害者差別解消法が施行されます。障害を理由とする差別の禁止、障害者に対する合理的配慮が行政や事業者に求められることとなります。これを真に実効性のあるものにしていくためには、当事者が声を出していくことが重要です。

視覚障害者協会としても、多くの関係者の皆様と連携しつつ声を出し続けていきたいと思っております。



事務局・購買 ☎ 059-228-3463

点字図書館 ☎ 059-228-6367

IT ☎ 059-213-7300

生活訓練 ☎ 059-213-7301

E-mail:mieten@zc.ztv.ne.jp

HP <http://www.zc.ztv.ne.jp/mieten/p/>

## 三重県聴覚障害者協会

三重県聴覚障害者協会において上半期実施した事業の報告を兼ねて紹介をいたします。

4月12日（日）ゲートボール、19日（日）ボウリング、25日（土）バドミントン、『三重県体育大会』にて各競技に出場した選手たちが好成績を目指して頑張りました。

5月17日（日）『県福祉大会』を伊勢市のハートプラザみそので開催し、記念公演「手話落語（手話落語家 宇宙亭福だんご氏）」、記念講演「連盟68年すぎた今～過去・現在・未来へ繋ぐ～（全日ろう連理事長 石野富志三郎氏）」と笑いあり感動ありの内容でした。

8月21日(金)～23日(日)鈴鹿医療科学大学白子キャンパスで『第48回全国手話通訳問題研究会～サマーフォーラムinみえ～』が開催され、全国から1,044名の参加者を迎えました。1日目の記念講演はNHK朝の連続ドラマ小説「花子とアン」の原作となった著書を執筆された村岡恵理さんの熱いお話に感銘を受けました。2日目から3講座と8分科会の11部屋で同時進行に実施され、閉会式では3日間のメモリアルスライドショー、次回開催地引継式と、会場が感動に浸って最高潮に達し、すべて無事に終了できました。

9月17日(木)～20日(日)京都府内各地で『第49回全国ろうあ者体育大会in京都』が開催され、三重から32名の選手が出場しました。秋晴れの下、三重選手の熱戦が繰り広げられた結果、ボウリング競技の清川純一選手(松阪)が大会出場7回目初優勝を獲得できました。

10月7日(水)伊勢市議会にて、県下2番目かつ全国では22番目となる『手話言語条例』が可決され、今年4月から施行されます。更に三重県としても今年6月に県議会の三重県手話言語に関する条例検討会が『三重県手話言語条例』を提案します。それに向けて、1月に要望書を提出、2月の条例検討会にて三重県手話通訳問題研究会・三重県手話サークル連絡協議会・当協会へのヒアリングが行われます。

私たちの願いが叶うよう、みんなで力を合わせて頑張っていきますので、ご支援ご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

事務局 ☎ 059-229-8540 F AX 059-223-4330

E-mail:deaf.mie@viola.ocn.ne.jp

HP <http://deafmie.cocolog-nifty.com/blog/>

## 三重喉友会

当会は、昭和30年に創立され今年で61年目になり、現在会員数は110名です。

種々の疾患のため喉頭や食道の摘出手術を受け、発声機能を失った方々のための患者会です。

その方々が、発声教室で訓練をして日常会話が出来ようになり、社会や職場に早く復帰されることが目的です。

このほか、会員同志の健康相談や親睦の場としても活発な活動をしています。

このような患者会は全国にあって、日本喉摘者団体連合会に加盟しており、各団体は互いに情報を交換しながら協力しています。

## ◆発声教室

毎月県内の病院で開催しています。

- ・北勢地区  
市立四日市病院耳鼻科・第一水曜日13時～15時
- ・中勢地区  
三重大学病院耳鼻科・第三木曜日10時～12時
- ・南勢地区  
伊勢赤十字病院耳鼻科・第二木曜日10時～12時
- ・東紀州地区(隔月)  
尾鷲総合病院耳鼻科・第四木曜日10時30分～12時
- ・会員の方は自由にお近くの教室に参加して下さい。

## ◆研修会

- ・発声指導員養成のための研修会が、毎年3日間行われ、一般会員の方も参加できます。
- ・県外から発声指導員講師を招き、集中的な訓練により成果が上がる研修会も行っています。

## ◆総会(研修会)

毎年春に三重大学附属病院で開催されます。

## ◆一泊研修旅行

先輩から、手術後の体験や会員の悩みや相談を受け、親睦を深めています。

## ◆出前授業

三重県教育委員会からの要請で県内の小学校高学年対象にがん体験者としての講演をしています。

事務局 ☎・F 0595-45-7008(塚本明雄)

## 三 互 会

日頃はオストメイトの福祉向上にご協力戴き有難うございます。

三互会と友愛会は平成28年度より三重県支部として発足します。平成27年度は両会会員の親睦を語るのを目的に合同の研修会と体験宿泊旅行を実施致しました。

10月3日津市橋北公民館で秋の学習会を実施しました。いなべ総合病院皮膚排泄ケア認定看護師川瀬純子氏により「見直そう日常の備え」と題してお話戴きました。友愛会・三互会・看護師合わせて40名近くの参加がありました。また、朝日新聞の催事案内欄に「オストメイトのつどい」として掲載され、一般の方も参加され、講師の方に質問していました。

体験宿泊旅行は11月15・16日鳥羽市安楽島町「海女乃里」に泊まりました。膀胱・肛門と手術の違いはありますが、同じストマを着けた者同士が一緒に湯につかり、また、夫々の悩みを語り合った一夜でした。

三互会では、平成28年2月14・15日に体験宿泊旅行を実施する計画をしています。宿泊先は鳥羽グランドホテルです。この2年間にウロ2名、コロ1名の新入会員があり、ベテラン会員が指導役となり、新人研修を実施する予定です。ご家族の協力があって始めてトラブルのない快適なストーマ生活が過ごせます。

ご夫婦での参加を歓迎いたします。

会長 ☎ 059-346-2589(溝川紳一)

事務局 ☎ 059-245-1699(高 玄一)

## 友 愛 会

オストメイトの皆さんお元気ですか？

今年の年末年始はあったかい日が続きスキー場は雪不足でスキーヤーを困らせたようです。皆さんは元気に楽しく過ごされた事と思います。

平成27年度事業は一部、友愛会と三互会の合同で三重県支部事業として研修会・宿泊体験旅行を実施しお互い交流を深めました。

平成28年度は三重県支部事業で行います。多くの出席を期待しています。

去る11月15日、支部秋宿泊体験旅行研修会を鳥羽市安楽島「海女乃島」で実施し、16名の参加があり、午後6時から研修・懇親会を開会しました。

溝川支部長の挨拶に続き、自己紹介を行い、初めてお会いする方もあり、数多くの質問もあり、短い時間でしたが、和やかな時間を過ごすことが出来ました。

平成28年度の予定は、5月総会及び春研修会、6月春宿泊体験旅行研修会、10月秋研修会、11月秋体験旅行研修、平成29年3月新会員研修会を予定しております。

オストメイトの多数の参加をお待ちしています。

会長 ☎ 0596-52-5623 (豊田竜平)

事務局 ☎ 0598-42-4854 (小松敏孝)

## 三重県こばを育む会

障がいをもつ子が成長し、社会に出て行こうとするとき、やはりその障がいが「障害」となり、就労や親亡き後の自活には大きな不安があります。国や行政の福祉政策や民間企業の、例えば特例子会社などについては、充実、拡大、増加を願ってやみませんが、子供の成長は国や行政の施策が充実するのを待ってはくれません。ならば、と一念発起してがん

ばっているのが、数年前に亀山市総合福祉センター内にオープンした「ぽっカフェ」なのです。社会福祉法人が運営する障がい者就労支援施設や企業の特例子会社の増加と相まって、「ぽっカフェ」のような障がい者が地域の中でいきいきと活躍できる場が三重県内にもたくさんできれば、障がい者就労状況は格段に改善されると信じています。

障がい者が生きていく上で、就労とともに重要なのが、「棲家」の問題です。親亡き後の人生、頼る親類もなくて、当事者たちがどうやって生活していくのか、その最も基本的な「棲家」の問題はとても大きいのです。最近ではグループホームというのがある、障がい者たちが共同生活を送る場所が都市部を中心にできてきています。しかし、実現には当事者の親たちの経済的な負担もばかになりません。たとえグループホームが実現しても、公共交通の便がよくないために、自家用車での移動が欠かせない三重県などは、自力で職場まで通えないという問題が出てくるでしょう。

この意味で、「ぽっカフェ」のような小規模の就労の場が、たくさん増えていくことは、この問題を解く上で、大きな鍵となるはずですが。県や自治体には、このような活動をしようとしている団体や、すでに行っている団体に、財政的、人材的な支援を検討していただきたい。また、これと同時に、これら就労の場（郊外の特例子会社や事業所なども含む）の近くには、彼らがついの棲家となるグループホームの建設と運営について、支援をしていただけたらと思います。

会長 ☎ 0595-83-5002 (福田和展)

## 三重心臓を守る会

今年度を振り返って

今年度は新入会員が6名あり、どのお子さんも重症児でしたので、相談会の充実を図りました。

支部の行事は三重大学病院の小沼武司先生の講演会&相談会、バーベキュー交流会&相談会、クリスマス会&相談会、ランチ会&相談会とこまめに相談会をしました。先天性心臓病のお子さんを授かった若いご両親の悩みは今も昔も変わらず、戸惑いと将来への不安は、私たち役員も通った道です。経験を話すことで表情がだんだん明るくなってきます。また、バーベキューやクリスマス会で大きくなった同じ病名のお兄さん、お姉さんが元気に手伝いをする姿を見るだけで将来が明るく見えるようです。

その時々、年齢によっても悩みは違いますが入会

されたなら会費を払っている以上の情報を得て、楽しんで頂きたいと思っています。

平成28年度も毎月の支部報発行とともにほっとできる場所を提供できればと考えています。

先天性心臓病のお子さんをお持ちの方、一人で悩まないで一度お電話ください。

中日新聞でも紹介されましたが、本部が心臓病を管理できる便利な「しんぞう手帳」を新たに発行しました。購入は支部へお問い合わせください。

会長 ☎ 059-229-2506 (油島千恵子)

## 三重県重症心身障害児(者)を守る会

本会も予定された行事を着実に実行し、来年度に向けた準備を進めて参ります。

昨年から静岡県にある国立富士病院の閉鎖と重心病棟移転の話題につづいて、北海道の国立八雲病院が同じ状況にあることが新聞報道されました。

保護者にとっては驚きと共に重症児(者)を取り巻く環境の厳しさと国立病院といえ安泰でないとの思いを強くしています。

一方で名古屋市が建設した重心施設が完成して入所が始まりました。愛知県が岡崎市に計画中の施設は若干遅れそうですが、一宮の民間施設は今年2月には入所が始まります。

本会では全国大会が福岡市で開催され国や地方の行政・教育・施設関係の方々を含め約1,200名の方が集まりました。

また東海北陸六県の支部が持回りで受け持つブロック大会は静岡県が担当して開催。これまでにない素晴らしい内容だったと思います。

三重県では恒例の「第43回医療講演会」を10月4日に伊勢市の県庁舎をお借りして開催致しました。

今年の講師は長崎県からお迎えした福田雅文先生で、母親の笑顔と子どもとの触れ合いの大切さを説明され、母親支援と家族協力の必要性を訴えられました。

そして母親支援が出来るのは小児科医だけであり、守る会が提唱する「児・者一貫」があるから出来ることだ、とも述べられました。

もうお一人は県立盲学校の北村京子先生で、幼い盲の子どもたちが日常生活に必要な教育と知識を少しでも楽しく覚えるため、ワンタップ教材を工夫開発しながらの実践する内容に聴講者も感激の様子でした。

これも恒例の一泊保養所は3/12~13に猪倉温泉で、3/19~20には入鹿温泉「瀬流荘」で実施が決まっています。

重症心身障害者児(者)を守る会は「最も弱いものをひとりももれなく守る」という理念のもと、社会の共感を得るよう力を合わせて活動して参ります。

本年も宜しくお願い申し上げます。

会長 ☎ 0567-95-0321 (松尾孝之)

## 三重県肢体不自由児者父母の会連合会

日頃から肢体不自由児者の福祉向上にご支援いただいている関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。今年もよろしくお願い致します。

障害福祉を取り巻く環境は、行政と現場の感覚に乖離があり肢体不自由児者にとっては、制度(市町決定)・介護施設・人材不足等地域格差が多くみられます。

昨年4月から障害者福祉サービスを利用する全ての利用者は、サービス等利用計画書を作成する事になりましたが、指定相談事業所の相談員の肢体不自由児者理解や資格者不足により、各地域で課題が山積しています。

県は、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」の中で施設から地域福祉への計画で、施設入所者を10%以上地域へ移行させる目標を掲げていますが具体的な施策は期待できるものではありません。近年肢体不自由児者は、医療的ケアを必要とするなど超重度化してきています。看護師の支援も必要で地域生活への壁は大きなものがあります。また、日常生活における保護者の負担は大変です。障害者福祉を進める上で、最重度の障害児者の課題を最優先に取り組んでいくべきではないかと思えます。この課題が解決できれば、全ての障害者とその家族が「地域で普通に生きる当たり前の生活」が実現できると思えます。

喫緊の課題は「親の高齢化・親亡き後」の不安解消です。生活の場としての「グループホーム」開設の要望は、県下はもとより全国の父母の会から寄せられています。

このような状況の中で、保護者一人一人が自覚をもって、推進していく事が実現への第一歩として、今年さらなる活動を展開していきます。関係者のご支援を宜しくお願い致します。

事務局 四日市市南垂坂町810-47

☎・F 059-333-0005 (鈴木錠平)



## 三重県脊髄損傷者協会

今年はブラジルのリオデジャネイロで、パラリンピックとオリンピックが開催され、皆さんご存知の通り2020年には東京で開催されます。

テレビや新聞で出場を目指して競う個人や団体を見る機会が増えてきました。

障害者の参加するパラリンピックを応援するテレビ番組やCMも4年前より多くなってきました。

この要因の一つには、バリアフリー・ユニバーサルデザインの名の元に続けてきた活動が、健常者との距離を縮めてきた結果であると思います。

4月には、障害者差別解消法が施行され「差別的取り扱い」と、「合理的配慮をしないこと」が差別となります。

「差別的取り扱い」、「合理的配慮をしないこと」ってどう言う事でしょうか。

実際は障害者と健常者の知識・理解の不足、意識の偏りがあり、最初は混乱すると思いますが、各障害者団体と協力して啓発活動を推進していきたいと思っています。

事務局 ☎ 059-386-9733 (松田靖利)

## 三重県知的障害者福祉協会

平素は、社会参加推進センターの活動を通じ、当協会にご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

そして、スポーツ教室事業のご支援による利用者のチーム対抗ソフトボール大会は、利用者のスポーツ振興あるいは交流の場として恒例の事業となっておりますことをご報告申し上げます。

さて、今年は「障害者総合支援法」施行3年後の見直し議論も大詰めを迎え、法の改正を踏まえた後、4月以降から段階的に施行されることとなり、その動きを注視していかなければなりません。更には、「障害者権利条約」に基づく「障害者差別解消法」が4月より施行されることも決まっております。そして昨年、継続審議として残されていた「社会福祉法の一部改正」が年明け国会(参議院)で審議され、新自由主義的福祉国家論の後押しも受けながら、社会福祉法人の大きな見直しも図られることになっています。

加えて、「児童福祉法」の改正により障害児入所施設在在延長の特例が廃止されたことに伴う延長児童の暮らしと進路に関する課題、今後の児童施設の在り方や役割に関する課題も山積しております。

いずれにしても今年は今後の障害福祉の行方

を左右する重要な年になるだろうと考えております。

新年を迎え、当協会としましては、これらの動きに迅速に反応するとともに、協会本部、協会地区会組織と協働し、更には県内の関連団体のご協力やご支援を賜りながら、障害者福祉が誤った方向に進むことのないよう様々な活動に取り組んで参りたいと考えております。

最後に、昨今障害福祉従事者による障害者虐待の事案、事件が関係事業所で発生していますことに心よりお詫び申し上げますと共に今後、いかなる虐待も発生しないよう発生予防、防止の取組強化を図っていきたくと思います。

関係団体の皆様には引き続きご支援いただきますよう改めてお願い申し上げます。

会長 近藤忠彦

事務局 ☎ 059-268-1115 (まもり苑・本弘)

## 三重県身体障害者総合福祉センター

三重県身体障害者総合福祉センターは県の指定管理により「障害福祉サービス事業所」と「身体障害者福祉センター A型」を運営しています。

障害福祉サービス事業所としては、脳血管障がいや脊髄損傷などで肢体不自由や高次脳機能障がいのある方に対して自立に向けた支援を実施し、これまで多くの方々が単身生活や就労などの地域生活に移行されています。具体的には、障害者総合支援法による各種リハビリテーションを行う施設として、①自立訓練(機能訓練)②自立訓練(生活訓練)③就労移行支援④生活介護⑤施設入所支援⑥短期入所の6つの事業を展開しています。また、相談窓口として高次脳機能障がいの方への相談支援、特定相談支援事業を行っています。

身体障害者福祉センター A型としては、各種相談の実施、介護保険・医療保険によるリハビリテーションの実施、障がい者のスポーツの推進などを行っています。この内、障がい者スポーツについては、三重県障がい者スポーツ大会(陸上・フライングディスク・ボウリング・卓球)の実施、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣などを行っています。また、平成33年開催の全国障害者スポーツ大会三重大会に向けて選手育成、団体競技の充実、指導員・審判員養成などを目指しています。団体競技ではこれまでに知的障がい者のソフトボール、フットベースボール、バスケットボール男子、バレーボール男子のチームを結成しました。現在、特

に知的障がい者のバスケットボール女子、バレーボール女子の選手を募集しています。未経験の方も歓迎していますので、スポーツを始めたい方、仲間作りをしたい方は、ぜひお問い合わせください。

今年も、当センターの取り組みについてご支援、ご協力をたまわりますようよろしくお願いいたします。

事務局：三重県身体障害者総合福祉センター

☎ 059-231-0155 FAX 059-231-0356

HP <http://www.mie-reha.jp/>

## 三重県立特別支援学校長会

新しい年が皆様方にとりまして幸多き一年となりますことを祈念申し上げますとともに、旧年中、本県の特別支援学校の教育活動にご支援・ご協力を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。本年もよろしくお願いいたします

県立の特別支援学校の校長会ではありますが、学校法人の特別支援学校「聖母の家学園」や三重大学教育学部附属特別支援学校とも連携させていただきながら活動しております。

三重県こども心身発達医療センター（仮称）は、県立草の実りハビリテーションセンター、県立小児心療センターあすなろ学園、三重県児童相談センターの言語聴覚機能を統合し、併設する特別支援学校とともに一体的に整備されるもので、2017年度開院・開校をめざしています。私たちは、開院・開校に向けて、三重県教育委員会と連携しながら、準備を進めています。松阪に建設予定の特別支援学校や整備・統合される東紀州くろしお学園についても同様です。

今年度は、10月31日と11月1日に三重県営サンアリーナほかの会場で「第25回全国産業教育フェア三重大会」が行われ、特別支援学校の児童・生徒たちは展示・体験・喫茶等の各分野で、参加・活動いたしました。全国からの参加者に向けての児童・生徒の活躍は、各方面で評価を受けました。また、伊勢志摩サミットのロゴマーク募集では、杉の子特別支援学校中学部の生徒が優秀作品に選ばれるなど、今年度も多方面での活躍がありました。

さて、今年4月1日には「障害者差別解消法」が施行されます。特別支援学校も、共生社会のリーダーとして、この法律の趣旨を全うできるよう、合理的配慮に関する研修等を通じて、実践の準備を進めているところです。今後とも皆様とともに地域の特別支援教育の充実に努めてまいりたいと思っ

ています。よろしくお願いいたします。

事務局：特別支援学校北勢きらら学園(前田正男)

☎ 059-327-0541

## 三重県ボランティア連絡協議会

穏かな年明け平穏な一年でありますよう年頭にあたり祈念申し上げます。

平素は当会の活動に多大なご支援ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。皆様におかれましては、年間を通して多くの事業を実施され、沢山の方々の研修や交流の場として開催されますことに、ご一緒する機会を頂くたびに感動と意義ある大会であることを実感しております。同県は5月には世界の注目の中伊勢志摩サミットの開催となります。当会も協力体制を計るべく、クリーンアップ作戦や周辺の情報提供等の計画を進めています。皆様のご協力もお願い致します。本年もご支援の程重ねてお願い申し上げます。

### 事業

#### (1) 開催

日時 平成28年1月23日（土）

午前10：00～12：30

場所 尾鷲熊野古道センター

内容 「地域で本当に必要な  
“ボランティア”とは？」

講師 野崎国広氏

#### (2) 伊勢志摩クリーンアップ作戦&情報提供

日程 4、5月の予定2回

場所 伊勢・鳥羽・志摩地区

会長 泰道詞子

事務局：三重県ボランティアセンター

☎ 059-229-6634



## 独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構三重支部

### ○三重障害者職業センター

- ① 障害のある方に対しては、ハローワークと協力し、就職への準備を整えるための相談・職業準備支援、職場適応のためのジョブコーチ支援、うつ病等で休職している方の職場復帰のためのリワーク支援など各種支援を行っています。
- ② 事業主の方に対しては、障害者雇用の進め方や雇用管理の相談・研修を行っています。



③ 関係機関の方に対しては、就労支援に関する助言や研修などを行っています。

【お問い合わせ】

津市島崎町327-1 (ハローワーク津 3階)  
☎ 059-224-4726 FAX 059-224-4707

○高齢・障害者業務課のご案内

- ① 事業主の方に対しては、障害者雇用納付金制度に基づく納付金申告・調整金支給、申請書等の受付や相談を行っています。
- ② 社会一般に障害者に対する理解と認識を深め、

その雇用の促進を図るための啓発事業として三重県障害者技能競技大会 (アビリンピックみえ) の開催等を行っています。

※12月5日 (土) に三重県身体障害者総合福祉センターにおいて開催しました。多くの方にご参加・ご来場いただき、感謝申し上げます。来年度の日時等決定しましたら、ホームページ等でお知らせいたします。

【お問い合わせ】

津市島崎町327-1 (ハローワーク津 2階)  
☎ 059-213-9255 FAX 059-213-9270

## 第61回三重県身体障害者福祉大会 in 紀宝町

11月29日 (日) 紀宝町生涯学習センター「まなびの郷」において、県内各地より580名の障害者・関係者が集い開催されました。

地元在住のアーティスト「くまの天女座」矢吹紫帆・矢中鷹光氏の二人による歌・手品・パフォーマンスを披露し、世古会長あいさつ、開催地の西田紀宝町長あいさつに続き、顕彰が行われ、鈴木英敬知事の祝辞、来賓あいさつの後、大会宣言、大会決議が採択され、次期開催地を亀山市と決定し廣副会長の閉会のことばで幕を閉じました。



### 身体障害者福祉大会会長表彰

1. 自立更生者

服部 清信 (菰野町)  
平野 隆弥 (松阪市)  
今出 長生 (伊賀市)  
九鬼 明 (熊野市)  
土井 敏孝 (御浜町)

2. 団体育成功労者

山川 眞一 (亀山市)  
石橋健二郎 (玉城町)  
坂本 元之 (伊賀市)  
福本 紀昭 (伊賀市)  
平田 てる (伊賀市)  
辻 翅子 (伊賀市)

福森加羊子 (伊賀市)  
吉田 敦美 (名張市)  
濱田美喜江 (紀北町)  
藤根しよぶ (紀宝町)  
宮岡 猛 (紀宝町)

3. 介護功労者

北川きみゑ (伊賀市)

杉山 武司 (熊野市)  
森脇眞利子 (熊野市)

4. 奉仕活動功労者

山本 和代 (四日市市)  
土川 典代 (四日市市)  
清水 吉夫 (鈴鹿市)  
高橋 啓子 (鈴鹿市)

スローガン  
入選者

福祉の絆 輝く未来へ広げよう

育てよう！ 未来を担う 福祉の芽

津市 富永みね子

伊賀市 亀井玲子

◆障がい者スポーツ選手・支援者募集◆

現在、三重県では平成33年開催予定の全国障害者スポーツ大会三重大会に向けて選手の増加、育成、強化を図っています。

特に知的障がい者のバスケットボール女子、バレーボール男子・女子チームの選手を募集しています。未経験の方も歓迎していますので、スポーツを始めたい方、仲間作りをしたい方は、ぜひお問い合わせください。

また、練習、遠征等を支援する方も募集していますので、よろしくお願ひします。

【お問い合わせ】 三重県身体障害者総合福祉センター  
障がい者スポーツ推進課  
☎ 059-231-0800 FAX 059-231-0801

ご協力のお願ひ

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所  
(問合せ) ☎ (フリーダイヤル)  
0120-263-323

## 三重県障がい者ふれあい 交流会を開催

7月5日（日）～6日（月）サンペルラ志摩（志摩市磯部町）に於いて、平成27年度三重県障がい者ふれあい交流会を開催しました。

県内各地から障がい者140名の参加があり、1日目は地元、志摩市農林水産部里海推進室 浦中秀人係長の「志摩の海と自然」①稼げる!・学べる!・遊べる!②新しい里海の町・志摩を講演、次に人権研修「障害者の人権」について、反差別・人権研究所みえ調査・研究員松村元樹さんの、豊かな社会

に向けて～各種データから見る障がい者の人権～講演のあと、交流会を行いました。

2日目は、障害者による体験発表をNPO法人伊勢志摩バリアフリーツアースセンター小野恭子さんに「～苦難をのりこえ、挑戦しつづけるわたし～」を講演いただき閉会しました。

### 三重県障がい者青年活性化対策事業

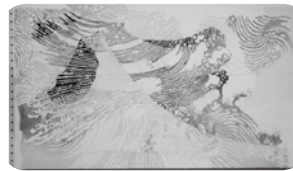
日時 平成28年2月6日（土）10時から  
会場 亀山市文化会館（亀山市東御幸町63）  
内容 第34回東海テレビひまわり賞受賞者体験発表  
レクリエーション「カラオケの集い」

## 平成27年度 三重県障がい者芸術文化祭 ～アートで伝えよう心のメッセージ～

12月19日（土）、20日（日）伊勢市生涯学習センターいせトピアに於いて、三重県障がい者芸術文化祭が開催されました。障がいのある方が自身の能力を發揮し、作品展には、絵画104点、写真7点、書道55点、版画2点、彫刻1点、陶芸13点、手芸60点、工芸16点、貼絵・デザイン19点、合計277点の展示と21組のステージ発表があり、障がい者の芸術・文化活動に対する活性化を図りました。



手芸  
オルガン

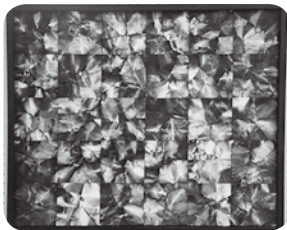


工芸  
壮観



書道  
放情自娛  
(なさけをはなっておのずから楽しむ)

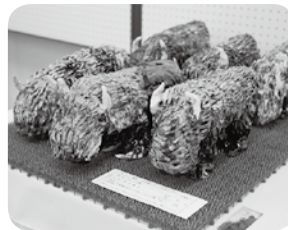
### 三重県知事賞



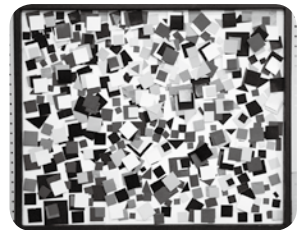
絵画  
心もよう



写真  
交通安全



陶芸  
バイソンの群



貼絵・デザイン  
足跡(そくせき)



開会式



ステージ発表



共同作品コーナー



特別支援学校コーナー

# 平成27年度 三重県障がい者芸術文化祭 受賞者一覧

部門	賞	氏名	作品名	所属等又は市町名
絵画	三重県知事賞	早崎 俊二	心もよう	サニープレイス
	三重県議会議長賞	渡辺米一郎	無題	津長谷山学園
	伊勢市長賞	小松 勇治	街	サニープレイス
	実行委員会賞	浅野 富男	行動	指定障害者支援施設聖愛園
	奨励賞	田中 美江	夕暮れ	名張市身体障害者互助会
写真	三重県知事賞	森 和夫	交通安全	志摩市身体障害者福祉連合会
	三重県議会議長賞	田中 淳	花火	大台町障害者福祉会
	伊勢市長賞	向井 升二	早乙女	志摩市身体障害者福祉連合会
書道	三重県知事賞	阪口 久代	放情自娛	伊勢市社会福祉協議会
	三重県議会議長賞	中野 元洋	天地自清新	三重県自閉症協会
	伊勢市長賞	三宅あやを	かな三十六歌仙二十一番	松阪市身体障害者福祉協会
	実行委員会賞	中村 斉一	田舎范成大詩	伊勢市
	奨励賞	吉輪 賢司	さかもと九のうた	伊賀市
版画	三重県議会議長賞	寺岡 洋子	無題	津長谷山学園
	伊勢市長賞	赤木 大地	ウマービン	三重県立稲葉特別支援学校
彫刻	実行委員会賞	中西 博司	千支《えと》	御浜町
陶芸	三重県知事賞	世古 卓也	バイソンの群	こいしろの里
	三重県議会議長賞	山本 明	顔	津長谷山学園
	伊勢市長賞	三谷 友彦	めでたい	八野生活介護センター
	実行委員会賞	永田 実	よろこぶうさぎ	こいしろの里
	奨励賞	常住ひろ子	丸と歪みと	三重県いなば園
手芸	三重県知事賞	波山 美華	オルガン	三重県いなば園
	三重県議会議長賞	井上スズ子	ドルマンスリーブのセーター	名張市身体障害者互助会
	伊勢市長賞	山下 和江	ツーピース	松阪市身体障害者福祉協会
	実行委員会賞	福井とし子	みんな仲良く 平和に！	工房ゆう
	奨励賞	南部 高代	さしこ	三重県いなば園工房いなば生活介護
工芸	三重県知事賞	中井 康信	壮観	鈴鹿市身体障害者福祉協会
	三重県議会議長賞	水野 裕也	生きもの	ぬくもり結の里手作り工房あゆみ
	伊勢市長賞	堤 泰子	私の野菜畑	伊勢市社会福祉協議会
	実行委員会賞	藤本 治市	絆	鈴鹿市身体障害者福祉協会
	奨励賞	真辺 伸幸	ロボット	障害者支援施設くわのみ
貼り絵 デザイン	三重県知事賞	足立 繁生	足跡	指定障害者支援施設聖愛園
	三重県議会議長賞	片山 真之	秋もよう	指定障害者支援施設聖愛園
	伊勢市長賞	行壽 一郎	生命	(株)グリーンスマイル
	実行委員会賞	角谷 日向	ペンギンの親子	伊勢市立豊浜中学校
	奨励賞	大山 浩史	夫婦岩の朝焼け	心のクリニックいせディケア(ショート)
サブタイトル		小野田耕一郎	アートで伝えよう 心のメッセージ	

# 受賞おめでとうございます

## ◆厚生労働大臣表彰

### 【社会福祉事業関係団体功労】

かわ はら ひろ のり  
河原 洋紀 松阪市

松阪市視覚障害者協会会長を長年務め難病の会でも活躍している。

## ◆第34回東海テレビひまわり賞

むら た ひろ ゆき  
村田 浩之 四日市市

全身の運動神経が緩やかながら徐々に麻痺していく難病と闘い、車いすを常用する事になっても働けるように社会保険労務士の資格を取り、職場でも障害者団体の中でも活躍されている。

## ◆三重県健康福祉関係功労表彰

### 【自立更生者賞】

はやし きよ のり  
林 清則 東員町

民間企業で定年まで勤め、その後は「東員障がい児者友の会」を立ち上げ、障がい者福祉の活動に積極的に取り組んでいる。

### 【優良団体功労】

み え けんしゅ わ つつ やく もん だ い けん きゅう かい  
三重県手話通訳問題研究会

手話を通じて聴覚障がい者の諸問題解決に努め、手話通訳保障の確立など聴覚障がい者の福祉向上を目指して活動をしている。

## ◆第1回世界土壌微生物オリンピック グランプリ受賞

もり かず お  
森 和夫 志摩市

農地に適した土壌の豊かさを競う大会で、微生物

物の数と多様性に富み、バランスも良く有機物の分解力が非常に高いと評価された。

伊雑宮に隣接する水田で先祖から「米作りは土作り」と伝えられ、土に堆肥、野菜くず、みかんの皮などを混ぜ、昔ながらの有機肥料で稲作を続けている。

## ◆三重県地域スポーツ推進表彰

### (三重県障害者スポーツ協会推薦)

### 【地域スポーツ推進功労者】

さか もと よし お  
阪本 良雄 鈴鹿市

三重県障がい者スポーツ指導者協議会  
サウンドテーブルテニス部会を設立に尽力し、審判の育成・普及に寄与。

もり さとし  
森 敏 四日市市

三重県障がい者スポーツ指導者協議会  
三重県障がい者スポーツ指導者協議会副会長として、県障がい者スポーツ大会などの大会の運営に尽力。

### 【地域スポーツ推進優良団体】

三重県精神障害者スポーツ（バレーボール）連絡会  
三重県障がい者スポーツ協会  
県大会の主催、精神障がい者の活力のある生活、心身の健康や体力づくりへ貢献。

三重県障害者フライングディスク協会  
三重県障がい者スポーツ協会  
県大会等の主催、選手・審判員育成の教室の開催、スポーツ体験が難しい地域での障がい者スポーツの支援。

## 平成28年 三重県交通安全県民運動

平成28年1月1日（金）～12月31日（土）までの1年間

### 年間スローガン

ゆずりあう 心がみえる 道が好き  
～安全は あなた自身の 心がけ～

### 年間重点目標

- 高齢者の交通事故防止
- 子どもの交通事故防止
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時の早めのライト点灯の推進
- 反射材の普及促進
- 若年運転者の交通事故防止
- 違法・迷惑駐車 の追放

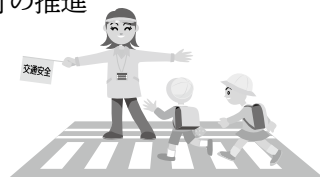
### 運動の名称、期間

#### (1) 期間を定めて行う運動

年間運動

(思いやりとゆずりあいで交通事故をなくす年間運動)

1月1日（金）から12月31日（土）までの1年間



### 各季運動等

- (ア) 春の全国交通安全運動  
4月6日（水曜日）から4月15日（金曜日）
- (イ) 夏の交通安全県民運動  
7月11日（月曜日）から7月20日（水曜日）
- (ウ) 秋の全国交通安全運動  
9月21日（水曜日）から9月30日（金曜日）
- (エ) 年末の交通安全県民運動  
12月1日（木曜日）から12月10日（土曜日）
- (オ) 夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動  
10月1日（土曜日）から同年12月31日（土曜日）

### (2) 日を定めて行う運動

- (ア) 交通事故死ゼロを目指す日  
全国交通安全運動期間中（春・秋）に実施予定
- (イ) 交通安全の日 毎月11日
- (ウ) 高齢者の交通安全の日  
（セーフティー・シルバー・デー 【S・Sデー】）  
毎月21日
- (エ) 自転車安全対策強化日  
（セーフティー・バイシクル・デー 【S・Bデー】）  
毎月第1月曜日
- (オ) 三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす推進運動の日  
毎年12月1日